

令和8年度

事業計画書

一般財団法人 電気技術者試験センター

令和8年度事業計画書

電気は、国民生活及び経済活動に不可欠なエネルギーであり、電気工作物の安全・安心の確保が社会的要請となっている。特に、自己責任原則に基づく規制緩和の進展、社会・経済構造の変化による電気設備、電気技術の高度化により、関連する業務に携わる電気技術者の技術力の向上が求められており、電気技術者の国家試験の役割が一層高まっている。

令和7年度は、電気主任技術者試験で約7万9千人、電気工事士試験で約23万6千人、合計で約31万5千人の受験申込みがあり、前年度と比べ約1万4千人の増となった。

令和8年度の受験申込者数は、電気主任技術者試験にあっては昨年度並みの水準で推移すると想定し約8万2千人、電気工事士試験にあってはC B T方式試験の受験申込期間及び受験期間の延長を行い、受験機会の拡充を図ったこと等を考慮して約24万人、合計約32万人を見込む。

令和8年度の事業計画作成にあたっては、受験者の受験機会の拡充等に配慮し、引き続きC B T方式試験を着実に実施するとともに、自然災害等の緊急時にも臨機応変に対応できる強い試験システムを構築し、再試験を含め受験機会の確保・拡充に努める。

令和8年度から改定する第一種及び第二種電気工事士試験の新受験手数料について、受験手続きにおける案内及び事務を着実に遂行するとともに、受験者へ引き続き広く周知すべく広報活動に取り組む。また、国家試験事務の精度向上、問い合わせや申請手続き等のデジタル化及び事務手続きの効率化・迅速化を一層推進し、受験者の利便性の向上を図るとともに、コンプライアンス推進とガバナンス強化、個人情報保護等の外部評価、内部横断的エラーチェック・分析体制の強化を進める。

当センターは、電気技術者の国家試験事務の指定機関として、国家試験の厳正かつ効率的な実施を目標に、試験に関する実施計画を的確に遂行し、受験者サービスの一層の向上に引き続き努力する。また、令和8年度においても、公益目的事業2事業を着実に実施する。

このような考え方のもとに、令和8年度の事業を実施する。

1. コンプライアンス推進及びガバナンス強化、効率性の向上

(1) コンプライアンス推進とガバナンス強化

業務監査・コンプライアンス推進規程に基づき令和6年度から実施している業務監査の拡充を図るため、これまでの監査結果による改善計画の実施内容を再点検するとともに、各部署における業務で未作成である業務フロー及び業務記述書、業務プロセスにおいて想定されるリスクとその統制を関連付けたRCM（リスクコントロールマトリクス※）を作成し、引き続き業務監査を実施する。また、これまでに作成した業務フロー等についても再点検を行い、業務の実態に照らして不十分な部分や未完成の部分、又はシステム化への更新について改善し一層の充実を図る。

これらを基に業務監査を適切に実施することで、より監査機能の充実と実効性の向上を図り、業務の信頼性・正確性の維持に取り組む。また、各部署の業務遂行を可視化することにより、担当職員以外の職員が業務を理解し、自然災害等の緊急時においても業務の継続が可能な組織体制の構築を目指す。

※リスクコントロールマトリクス

業務におけるリスクとそれに対する統制活動をまとめた表

(2) 個人情報の保護

当センターでは、令和7年3月26日付でJIS Q 15001：2017に準拠した規格（プライバシーマーク）における個人情報保護マネジメントシステム※認定事業者となった。

令和8年度においても、個人情報の取り扱いについては、不断の点検・改善を行い、内部体制の整備や役職員教育の充実を図りながら、受験者がより安心して利用できる環境づくりを推進する。

また、現行基準がJIS Q 15001：2023準拠の規格であることから、この規格の要件を満たすべく内部監査の強化を進め、同マーク取得後の各種記録等を整備する。

※Personal information protection Management Systems

JIS Q 15001を基盤とした組織が個人情報の適切な管理と保護を行うためのシステム（手法）

2. 電気事業法に基づく電気主任技術者試験

(1) 電気主任技術者試験の実施

①第一種電気主任技術者試験

全ての事業用電気工作物の工事、維持及び運用の保安に関して必要な知識及び技能を有する者の資格に関する試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項目	試験日	試験地
一次試験	令和8年 8月30日（日）	全国10箇所
二次試験	令和8年11月15日（日）	〃

(ii) 受験申込者

項目	申込者想定数（人）
一次試験	1,810
一次試験免除者	400
合計	2,210

②第二種電気主任技術者試験

電圧17万ボルト未満の事業用電気工作物の工事、維持及び運用の保安に関して必要な知識及び技能を有する者の資格に関する試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項目	試験日	試験地
一次試験	令和8年 8月30日(日)	全国10箇所
二次試験	令和8年11月15日(日)	〃

(ii) 受験申込者

項目	申込者想定数(人)
一次試験	8,620
一次試験免除者	2,020
合計	10,640

③第三種電気主任技術者試験

電圧5万ボルト未満の事業用電気工作物の工事、維持及び運用の保安に関して必要な知識及び技能を有する者の資格に関する試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項目		試験日	試験地
上期	CBT方式	令和8年 7月16日(木) ～令和8年 8月 9日(日)	全国200箇所 程度以上
	筆記方式	令和8年 8月30日(日)	全国52箇所
下期	CBT方式	令和9年 2月 4日(木) ～令和9年 2月28日(日)	全国200箇所 程度以上
	筆記方式	令和9年 3月21日(日)	全国52箇所

(ii) 受験申込者

項目	申込者想定数(人)
第三種	70,000

(2) 電気主任技術者試験委員会等の開催

①第一種・第二種電気主任技術者試験委員会

試験委員会は、原則として、試験問題作成委員の決定、試験の合否等のため2回、種別間・科目間調整のための4科目合同部会を1回、一次試験問題決定のための部会を科目毎に1回計4回、二次試験問題の決定のための部会を科目毎に1回計3回開催する。

試験問題作成のための小委員会は科目毎に3回計12回開催し、必要に応じて試験問題等の調整を行う分科会を開催する。

②第三種電気主任技術者試験委員会

試験委員会は、原則として、試験問題作成委員の決定、試験の合否等のため2回、科目間調整のための4科目合同部会を1回、試験問題決定のための部会を科目毎に1回計4回開催する。また、試験問題の作成のための小委員会は科目毎に3回計12回開催し、必要に応じて試験問題等の調整を行う分科会を開催する。

③試験問題チェック体制

試験委員会とは独立したレビュー委員により、試験問題のチェックを行う。

(3) 特記事項

第三種電気主任技術者試験委員会ではC B T方式導入に伴い多種多様な問題作成を要すことから、当センター事務局が電気工学を学習して問題作成支援を図る。

3. 電気工事士法に基づく電気工事士試験

(1) 電気工事士試験の実施

①第一種電気工事士試験

自家用電気工作物（500kW未満の需要設備に限る。）及び一般用電気工作物等の電気工事の作業に従事する者の資格に必要な知識及び技能について試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項 目			試験日	試験地
上期	学科試験	C B T方式	令和8年 4月 1日 (水) ～令和8年 5月 8日 (金)	全国200箇所 程度以上
		筆記方式	—	—
	技能試験		令和8年 7月 4日 (土)	全国52箇所
下期	学科試験	C B T方式	令和8年 9月11日 (金) ～令和8年10月18日 (日)	全国200箇所 程度以上
		筆記方式	令和8年10月 4日 (日)	全国52箇所
	技能試験		令和8年11月21日 (土)	全国52箇所

(ii) 受験申込者

項 目	申込者想定数 (人)
学科試験	43,900
学科試験免除者	11,100
合 計	55,000

②第二種電気工事士試験

一般用電気工作物等の電気工事の作業に従事する者の資格に必要な知識及び技能について試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項 目			試験日	試験地
上期	学科試験	C B T方式	令和8年 4月23日 (木) ～令和8年 6月 7日 (日)	全国200箇所 程度以上
		筆記方式	令和8年 5月24日 (日)	全国56箇所
	技能試験-1 技能試験-2		令和8年 7月18日 (土) 令和8年 7月19日 (日)	全国32箇所 全国23箇所
下期	学科試験	C B T方式	令和8年 9月24日 (木) ～令和8年11月 8日 (日)	全国200箇所 程度以上
		筆記方式	令和8年10月25日 (日)	全国52箇所
	技能試験-1 技能試験-2		令和8年12月12日 (土) 令和8年12月13日 (日)	全国30箇所 全国22箇所

(ii) 受験申込者

項目	申込者想定数(人)
学科試験	161,000
学科試験免除者	29,000
合計	190,000

(2) 電気工事士試験委員会の開催

①第一種電気工事士試験委員会

試験委員会は、原則として、2回(学科・技能問題決定のため1回、技能試験公表問題決定のため1回)、小委員会は、学科試験関係で5回、技能試験関係で3回(試験問題作品試演の1回を含む)を開催する。また、コメンテーター・問題作成委員調整会は学科・技能試験関係各1回とする。なお、分科会は必要に応じて開催し、公表問題及び判断基準の検討を行う。また、事務局による試験問題に係る文献調査の支援を行い委員会審議の充実化・効率化を図る。

②第二種電気工事士試験委員会

試験委員会は、原則として、2回(学科・技能問題決定のため1回、技能試験公表問題決定のため1回)、小委員会は、学科試験関係で5回、技能試験関係で3回(試験問題作品試演の1回を含む)を開催する。また、コメンテーター・問題作成委員調整会は学科・技能試験関係各1回とする。なお、分科会は必要に応じて開催し、配線図問題(学科)、公表問題及び判断基準の検討を行う。また、事務局による試験問題に係る文献調査の支援を行い委員会審議の充実化・効率化を図る。

③試験問題チェック体制

試験委員会とは独立したレビュー委員により、試験問題のチェックを行う。

(3) 技能試験候補問題の事前公表

第一種及び第二種電気工事士技能試験において、従来と同様に、第一種候補問題、第二種候補問題を公表する。

(4) 判定員研修の実施

判定業務の正確性・確実性のより一層の向上のため、新人判定員等を対象に、判定員研修を実施する。

4. 試験業務

(1) 受験者の利便性向上と災害等への対応力強化

①C B T方式試験

第三種電気主任技術者試験及び電気工事士試験において導入したコンピュータとネットワークを用いて行うC B T方式について、これまでの試験業務において得られた知見、受験者等からの意見を踏まえ、これまでの日程を大きく見直し、特に電気工事士試験では、試験期間をこれまでの約2倍に延長し、筆記方式試験終了後もC B T方式の試験期間を設けることで受験日程や会場の選択の自由度を高め、C B T方式の一層の普及、拡大に向け検討を行う。

②災害時等の国家試験業務持続性の確保

試験会場地域における大地震発生等の場合、的確な避難誘導など受験者の安全を最優先に確保する。また、その場合にあっても再試験実施を原則可能とすることにより、災害等に堅牢な国家試験制度とする。このため、試験実施業務委託先と連携を取りつつ、災害時等の対応について手順書等を作成し整備する。また、電気工事士試験における技能試験を含め、必要となる試験問題準備・採点体制を整備する。

③災害による試験免除期間等の延長

これまでの天災等で被災した方々に対し、対応してきた合格科目の免除期間延長などの援助措置を継続実施する。

(2) 試験実施業務の委託

令和8年度の筆記方式試験の実施については、令和7年度に締結した委託契約に基づき行う。また、C B T方式試験の実施については、新たに令和8年度、令和9年度及び令和10年度の試験実施業務の委託先を選定し委託契約に基づき行う。どちらも令和7年度事業計画に基づき業務品質とコストを総合評価する入札を実施し、適正な業者を選定した。

(3) 統括判定員に代わる仕組みづくり

令和7年度より全国10地域ブロックに配置した統括判定員の業務を一部見直すこととする。これまで統括判定員に依頼していた業務のうち判定員の配置調整業務を試験センターで一元的に行いコストの削減を図ることとする。これまで判定員の中から人選していたものを、幅広く人選できるよう見直しすることとする。引き続き判定員管理システムの活用により試験実施状況等の確認に加え、新規判定員の確保、試験会場の事前確認や会場別の判定員選定及び適材適所の配置、判定員の採用面接や新人判定員に対する研修会の開催などを行わせ、技能試験判定員の確保に万全を期す。

(4) 受付業務

①インターネット申込み、電子決済の強化

令和7年度同様に受験申込みの受付は、原則、インターネット申込みとし、インターネットを利用できない等、やむを得ない場合は書面申込みを案内することとする。なお、受験手数料の入金方法は、個人申込みにあつては、クレジットカード決済、コンビニ決済、ペイジー決済とし、団体申込みについては、銀行振込とする。また、受験申込不受理者に対する受験手数料の返還手続きについては、該当者に「マイ・ページ」より返金口座の情報を入力してもらう等、返金事務に係る作業の効率化を図る。

②個人・学校・企業からの申込みへの対応等

個人・学校・企業からの申込みの利便性・正確性を高めるため、従来は「マイ・ページ」を年度毎に新たに設けていたものを令和8年度より複数年間維持（一定期間ログインがないものを除く）できるように変更する。これにより各年度の試験種別毎の受験履歴管理や学校・企業においては、団体担当者が団体メンバーの受験状況や代理でC B T予約が可能となるなどより受験者サービス向上が図れる。

③「受験総合支援センター」の取り組み（受験者対応の向上）

受験者や団体担当者等の多様な問い合わせに、個人情報保護を遵守のうえ適切かつ迅速に対応することし、その対応にあたる人材の育成を進める。センター各部署との連携を図りワンストップで対応する体制を構築する。受験者からの問い合わせに対応する為、既存のチャット機能に代わるAIを活用したチャット機能の導入に向けて検討を進め、受付時間外などの問い合わせの利便性の向上を図る。令和7年4月に定めたカスタマーハラスメントに対する対応指針に則り、カスタマーハラスメントへの適切な対応を図ることとし、受験者対応にあたる担当者のメンタルケアに努める。

(5) 次期・機械処理システムの運用

令和7年度に、仕様の検討、入札を実施し、情報セキュリティの確保と業務の効率・正確性向上、コスト削減を目的としシステムを構築した。令和8年度より構築したシステムを運用し上述したマイ・ページの複数年運用や、現行紙媒体により申請が必要な受験票及び試験結果通知書等の再発行手続き、電気主任技術者試験の免状申請発行業務のデジタル化を進める。

5. 電気事業法に基づく電気主任技術者免状の交付事務

(1) 免状交付事務

令和7年度に引き続き、経済産業省と締結した電気主任技術者免状交付事務委託契約書に基づき、第一種、第二種及び第三種電気主任技術者試験合格者に対する電気主任技術者免状の申請受付、免状の作成、送付等の事務を滞りなく行い、免状の交付に係る期間を交付申請書受付後2か月以内に行うこととする。

交付申請者は、令和7年度に引き続き、令和6年度の実績及び令和7年度の実績及び見込人数を基に、第一種電気主任技術者免状については200人、第二種電気主任技術者免状については600人、第三種電気主任技術者免状については8,000人を見込んでいる。

また、懸案であった免状交付申請等のシステム化については、交付申請者の利便性向上を図るため、受験申込システムに連動する方式での申請が可能となるようにシステム仕様の検討を始め、実現に向けてシステムの構築を目指す。

6. 調査研究

(1) 電気技術者に関する調査研究

①電気技術者試験受験者実態調査

本調査は、電気主任技術者試験及び電気工事士試験の受験者の実態を把握することを目的としている。令和8年度試験の受験申込者を対象とする実態調査を引き続き実施する。

②電気技術者活動実態調査

本調査は、電気主任技術者試験及び電気工事士試験合格者の活動実態を把握することを目的としている。令和8年度も引き続き、電気技術者本人へのインタビュー等の取材を当センター職員によって行い、様々な社会情勢やニーズの変化に合わせて、電気技術者個人のほか、地域や会社等の取り組みをキャリア志向の変

化や外国人労働者など様々な視点から取り上げ、具体的な活動の場、活躍の実態等を把握し情報発信する。

7. 電気技術者資質向上事業

(1) 電気技術者資質向上

本事業は、電気技術者の資質向上を目的とした技能競技会を支援すること等により電気技術者の資質向上を図ることを目的としている。令和8年度も、資質向上事業の公募を行い、選定の上支援を行う。

本事業の運営にあたっては、外部有識者より構成されるアドバイザー委員会を設置し、委員会で公募の方針や選定等を審議する。その意見等を反映しつつ事業を推進し、さらなる電気技術者の底上げを目指す。

(2) 電気技術者育成支援表彰制度

令和6年度に設計した枠組みを基に、令和8年度も引き続き、我が国の電気インフラの担い手となる電気技術者を目指そうとする者に対する取り組み、教育プログラム、若手技術者の育成をテーマに工業高等学校や高等専門学校などの教育機関における電気技術者の未来を拓く独創的・先導的な発想による教育・育成の手法やプログラムなどに対し表彰を行う。

8. 業務情報化の推進

(1) 各種事務手続きのデジタル化

行政手続きのデジタル化に対応した迅速・的確且つ柔軟性をもった業務設計を引き続き推進する。

(2) 業務継続性を支える音声・セキュリティ基盤の高度化

国家試験業務の事業継続性を確保するため、音声コミュニケーションおよび情報セキュリティに関わる基盤の高度化を推進する。

- ・電話装置本体、電話機、通話録音装置を含む電話設備について、安定性・信頼性・将来の拡張性を見据えた基盤整備を行い、業務品質の向上を図る。
- ・外部からのサイバー攻撃の高度化・巧妙化を踏まえ、UTM (Unified Threat Management[※]) をはじめとするセキュリティ機器を含む情報セキュリティ基盤の高度化および継続的な強化を進め、最新の脅威動向に対応可能な防御体制を維持する。

※Unified Threat Management (統合脅威管理)

複数のセキュリティ機能を一つの機器に統合したネットワークセキュリティシステム

9. 人材創出と広報

(1) 情報の発信の充実

①中長期的人材確保の強化に向けた「認知度向上・入職促進に向けた協議会」における連携

これまでと同様に、電気保安・電気工事業界の認知度向上と入職促進に向けて、業界横断的に取り組み、保安人材を確保することを目的に、令和元年7月に設立された「電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会」に

において、同協議会が運用するW a t t M a g a z i n e、SNSを活用し仕事の魅力を周知・広報するとともに、教育と産業の連携を強化し、中長期的な人材創出に努める。

②ホームページ等による広報活動の推進

ホームページのデザインをリニューアルして2年目となり、閲覧者にも定着してきた。令和8年度においても、引き続き当センターの事業案内、受験案内、リーフレット、ポスター等により電気技術者の資格制度や国家試験の実施について周知を行うとともに、アクセス数の解析や閲覧者からの有益な意見を元に、掲載内容の見直しを行い、広報の更なる充実を図る。また、試験実施にかかる事前事後情報の提供やプレスリリース等の試験関連情報、新たな取り組みに関する情報の他、各種業務の一般競争入札の公告等の外部向け情報発信も行う。

また、不断の取り組みとして、閲覧者や受験者の利便性向上や電気技術者にかかる有益な情報提供等に努め、電気事業や電気技術者に関する理解等の促進を図る。

10. デジタル化、国家試験事業の継続性強化

当センターでは受験者の利便性や業務効率化・迅速化の観点から試験業務のデジタル化を推進する。

(1) リモート採点

第一種及び第二種電気主任技術者二次試験の記述方式の答案をデジタル化し、リモートによる採点を実現することで、採点者の利便性向上、事務作業負担の軽減、答案用紙紛失リスクの低減を図る。

(2) オンラインによる結果通知書再発行および第三種電気主任技術者試験免状申請

結果通知書の申込をデータ上で行うことで、申請者の手続きおよび職員の事務負担の軽減を図る。また、免状申請をオンライン化することで、郵送にかかる手続きの省略を行い、申請者および事務負担の低減を図る。

(3) AIの利用

AIの利用にあっては、内部の規程を定めるにあたり、著作権を重視しており、その知見を持つ有識者を招き、導入の道筋を検討する。

(4) デジタル化、国家試験事業の継続性強化を実現するための個人情報保護

進展するデジタル化社会において、インターネット技術に基づく各種申請手続きの利便性・迅速性の向上とともに、自然災害やハッキング等による脅威から個人情報を守る必要がある。このため、政府が推進する国家試験・資格のデジタル化方針に基づき、クラウド化^{※1}、個人認証高度化^{※2}などに取り組む。

※1 クラウド化

(例.) 都道府県への合格者通知のクラウド化など

※2 個人認証高度化

(例.) デジタル認証、マイナンバー利用など

(5) デジタル化、国家試験事業の継続性強化を実現するための情報セキュリティ対策

近年、ランサムウェアや標的型メール攻撃など、高度化・巧妙化するサイバー攻撃が増加しており、事業に深刻な影響を及ぼす事例も報告されている。そのため、情報セキュリティ対策は一度整備したら終わりではなく、常に最新の脅威に対応できる体制を維持することが不可欠と考え、対応に努める。

今後は、ランサムウェア対策をはじめとしたシステム面での防御力強化に加え、役職員を対象とした標的型メール訓練を実施するなど、組織全体の対応力の向上を図る。

(別表)

(別表) 受験申込者数

(単位：人)

試験の種類	令和7年度			令和8年度				
	想定数 (a)	実績 (b)	(b)-(a)	想定数 (c)	(c)-(a)	(c)-(b)		
電気主任技術者試験	第一種	2,100	2,153	53	2,210	110	57	
	一次試験 申込者	1,720	1,805	85	1,810	90	5	
	一次試験 免除者	380	348	△32	400	20	52	
	第二種	10,140	10,143	3	10,640	500	497	
	一次試験 申込者	8,740	8,471	△269	8,620	△120	149	
	一次試験 免除者	1,400	1,672	272	2,020	620	348	
	第三種	70,000	66,551	△3,449	70,000	0	3,448	
	CBT方式 申込者	21,000	22,947	1,947	28,000	7,000	5,033	
	筆記方式 申込者	49,000	43,604	△5,396	42,000	△7,000	△1,585	
	合計	82,240	78,847	△3,393	82,850	610	4,002	
電気工事士試験	第一種	58,100	50,937	△7,163	55,000	△3,100	4,063	
	学科試験 申込者	CBT 方式	24,000	20,106	△3,894	30,300	6,300	10,194
		筆記 方式	22,500	20,765	△1,735	13,600	△8,900	△7,165
	学科試験 免除者	11,600	10,066	△1,534	11,100	△500	1,034	
	第二種	181,200	185,056	3,856	190,000	8,800	4,944	
	学科試験 申込者	CBT 方式	25,200	29,489	4,289	80,500	55,300	51,011
		筆記 方式	123,300	127,060	3,760	80,500	△42,800	△46,560
	学科試験 免除者	32,700	28,507	△4,193	29,000	△3,700	493	
合計	239,300	235,993	△3,307	245,000	5,700	9,007		
総計	321,540	314,840	△6,700	327,850	6,310	13,009		